

## 令和3年度 宮崎県男女共同参画審議会 議事録

### 1 日 時

令和4年1月27日(木) 午前10時から午前11時20分まで

### 2 場 所

宮崎県庁本館 講堂

### 3 出席者

(委員)

伊達委員、大山委員、中川委員、加納委員、山田委員、足立委員、  
高浜委員、稲田委員、橋口委員、鎌田委員、河野委員、丸尾委員

計12名

(事務局)

総合政策部長、総合政策部次長(県民生活・文化祭担当)、  
生活・協働・男女参画課長ほか

### 4 議題

第4次みやざき男女共同参画プラン(案)について

### 5 議事

議題について事務局から説明があり、その内容等に関して委員から意見等が出された。  
委員からの意見を踏まえ、後日、会長から知事へ答申を行うこととした。

【委員】

パブリック・コメントの結果が3名ということだが少ない。  
男女共同参画は本当に身近な問題で自分を省みる良い機会にもなる  
ため、もっと意見があるといい。  
47ページの具体的施策について、「子ども」、「小中高校生」、「児童生徒」と表現が統一されておらず定義が不明であるため、統一してはどうか。

【委員】

児童生徒で統一できないか。3点目の宮崎県における「青少年」については、未成年者でもすでに働いている方もおられるということを見ると、残してもいいのではないか。  
パブリック・コメントについて、ホームページに形式的に周知の掲載をしているだけでは駄目で、意見を出してもらうものではなく取りに行くものと考えた方がよいという意見を新聞で見た。

1人ずつ意見を取りに行くことは現実的ではないにしても、世代別にある程度の人に意見を聞く方法があればと思うので、検討いただきたい。

【事務局】 47ページの具体的施策の「子ども」、「小中高校生」、「児童生徒」の表現の統一については、修正できないかについて所管課と確認する。  
パブリック・コメントについて、新聞に2回掲載し、ラジオでも広報したところだが、周知の仕方等について工夫していきたい。

【委員】 資料「第4次みやぎき男女共同参画プラン（素案）」に関する県民意見募集の結果について、一覧の左側に意見があって、右側に県の考え方があがるが、これは意見を出された方に回答済みか。

【事務局】 今後、ホームページ上で回答として公開予定である。

【委員】 パブリック・コメントの回答について、Q&Aのような形だと思うが、一生懸命に具体的な意見や提案が出されているため、しっかりした回答はできないにしても、何かしらもう少し具体的な回答があった方がいいのではないか。

【事務局】 今回、委員の皆さまに提示した県の考え方については、県の基本的な考え方と最終的な結論だけを書かせていただいている。  
御指摘の意見はごもっともと考えている。  
パブリック・コメントの結果については、今後、ホームページ等で公開して回答をする予定だが、せっかくいただいた御意見であるため、説明を追加できる部分があれば、担当部局とも相談しながら回答の文案について検討して真摯に対応したい。

【委員】 パブリック・コメントの回答の3番目について、制度が重要であることを分かったこととして出された意見であるため、最初の文章はいいのではないか。これから回答の中身の充実を図っていくということで、反映していただきたい。

【委員】 パブリック・コメントの1番目、プラン案の15ページ図表16について、パブリック・コメントと連動はしないが参考として聞いてほしい。  
育児休業の利用状況について、男性が15.8%になっている。  
連合本部が、男性の育児休業がなぜ取れないのかを一度ヒアリングアンケートをした結果、取れなかった男性からの理由のトップは、代替要

員がいないという理由だった。この結果を参考として、今後、なぜ取れないのかを明らかにしていけないと、今後の改善にならないだろうし、ひいては女性の就業の継続にも繋がらないだろうと考える。

また、同じ表の中で女性が97%と、ぱっと見た感じで非常に取っているなどわかるが、実際は第一子を出産されて、その女性の方が退職されている比率が確か46%であった。これも背景にあるため、今後は、この表だけではなく、第一子出産後の女性の離職率といった図表を入れることも参考になるのではないか。

【委員】 人材バンクのような代替要員をすぐ派遣できるような仕組みや、女性の離職や復職に、なかなかフォーカスが当てられてなかった。この第4次プランを進めるにあたって、そういう視点を入れて推進の方向を定めていってほしい。

【委員】 「女性に対するあらゆる暴力をなくす」ということについて、いろいろと検討していただき結論を出していただいたことに感謝する。

育児休業の利用状況について、前回の審議会でも意見が出たと思うが、高い割合（取得率）が出ていたとしても、実際に本当に育児休業として役立つような形（日数等）で取得されているかは問題だと考える。男性の育児休業について、1日の休暇取得でも育児休業としてカウントされるとのことだったため、その辺を考慮しつつ推進していかなければいけない。

また、指標の検討もされたと思うが、その結果の報告はあるか。例えば、いくつかの指標について割合で出してほしい等の意見が出ていた。

【事務局】 62ページの取組指標の1番の県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合については、目標値が低いという御意見があったため、担当課と検討後、20%に上げている。

また、指標を割合で出すことについて、64ページの28番の県内女性防災士の人数を割合とすることを担当課とも検討したが、県の他の計画でも人数で目標設定等をしている関係で、そのままとさせていただきたい。

【委員】 個人的な意見だが、数値目標を全て男性及び女性の数値目標というようにしたらどうかと考えている。女性だけの数値目標と全く同じだが、女性を20%にするという目標は、要は男性を80%にするという目標で、今は80%よりも男性が多いということである。これは、男性を減らすと

か辞めさせるということでは決してなく、採用のとき考えなければならぬということや、ジェンダーバランスが悪いということだ。

もっと多様な人がまざった方が良いというメッセージにするために、男性の数値目標と女性の数値目標をそれぞれ設けたらどうか。

【委員】

29 ページの重点を置く視点と指標に、前回の会議で話をさせてもらった、子供たちへのメッセージを入れていただきありがたい。

1 番最初に「若い世代から男女平等意識を醸成する必要があること」、重点を置く視点に「若年世代への男女共同参画の理解の促進」、主な取り組みに「若年層に対する男女共同参画についての学習機会の充実」と3つ加わっているが、3つとも子供たちに教育するというような視点であるため、少し違和感がある。

これまでの審議会の意見だと、子どもたちに男女共同参画を理解してもらうというよりは、性別にかかわらず自分らしくいられる環境を作ってあげることが主眼だった。

計画は、宮崎はこうありたい、こういう地域だということをいろいろな人たちに伝える1つのメッセージであるため、子どもたちが本当に性別にかかわらず自分らしくいられる環境を作ってあげるといことを何か言えないか。

LGBTQ 性的少数者の子どもたちがこの計画を見たときに、自分は守られると思うかとか、こういう環境を作らないといけないのだと社会側が気づいてくれるかなということが、この審議会でもこれまで話されてきたと思う。

一人ひとり自分らしくという前の段階として、まだ男女共同参画だけを理解させる段階なのか。私は、もう少し進んでいかなければいけないと思っているが、御意見のある方がいれば教えていただきたい。

【委員】

子どもたちの環境というところだが、47 ページの基本的な考え方の中の下から5行目くらいに、「固定的性別役割分担意識とらわれることなく将来を見通した自己形成ができるよう、環境整備に取り組み」と入れられるのではないか。

啓発や促進に基本的に全力が注がれているようなところが確かにあろうかと気づいた。

【委員】

男女共同参画は、英語ではジェンダーイコーリティーであり、日本語で男女共同参画と言い換えている。男女共同参画という言葉で一人ひとりが性別に関わりなく幸せにという人権が守られるというふうに読み替えているが、世界の潮流の中では、ジェンダーイコーリティーに変わ

っていかなければならないのではないかと。言葉は男女共同参画でも、その中身はジェンダー平等という点で、本質は、性別にかかわらず、男だから女だからではなくいろいろな性別、SOGIの考え方といった視点が必要なのではないか。

施策分野5、6の具体的施策として、広報啓発を推進するとある。以前も少し議論があったと思うが、広報啓発を具体的にどういうふうにするのか。

今回、プラン策定に関わって、大変な苦勞と審議会で出した意見が反映されていく過程を経験した。私はプラン策定に関わっているためこの分野に関心があるが、パブリック・コメントも回答される方が少ない。

今後このプランが策定されてからのことになると思うが、どれだけ周知されるか、具体的にどういう方法で周知していくかが重要である。

私は教員をしていたこともあり、学校教育の中でもやはりとても重要なことだと思うが、それは多分、教育委員会の担当になると思う。男女共同参画プランを作っても、中身がいろいろなところで縦割りになっているため、せつかくのものが少し弱くなっている。SDGsにもジェンダー平等が入っているため、このプランについても、どの分野で研修する時でも横断的に男女共同参画プランのここに該当するというのを言うなど、具体的な施策として、県は市町村に対してどうするのか、このプランに関する他の課の取組はどうするのか、もっと具体的に見えるといい。

【委員】

今後の行動計画として、こんなことやるという何か簡易版のさらに簡易版みたいなものがあればいい。

例えば、コロナ禍が収まれば、男女共同参画週間や人権啓発強化月間に、政治に関わって仕組みを作っている人と県民とが、自由に身近に話ができるような企画を打っていただけるといいかと思う。どこかで展示をやっていますだと、なかなか関心があっても出向くことができなかつたりするのかと思う。

このプランの行動をどうするのか、計画期間中に注力してこういうことをやろうと取り組んでみて、反応がよければ短期でレポートするような柔軟さと、関係部署が手を取り合って、声をかけて集まってもらうような場面をぜひ作っていただけたらいい。

6 関連資料

配付資料については、別添のとおり